

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 色麻町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
946	1,702	213	2,862

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,305	4,175	130	102	95	3,021	
奨学資金貸付基金特別会計	19	18	1	1	-	-	
一般会計等	4,324	4,193	131	103	-	3,021	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
水道事業会計	126	102	24	162	-	258	-	法適用企業
下水道事業特別会計	415	401	13	13	238	3,097	2,961	
○特定環境保全 公共下水道事業	324	323	2	2	186	2,612	2,492	
○農業集落排水施設事業	55	54	1	1	43	411	398	
○特定地域生活排水 処理施設事業	16	7	9	9	2	43	43	
○個別排水処理施設事業	19	17	2	2	8	31	29	
国民健康保険 事業特別会計	900	835	65	65	110	-	-	
介護保険特別会計	562	507	56	56	96	-	-	
後期高齢者医療特別会計	55	54	1	1	25	-	-	
老人保健特別会計	5	4	1	1	0	-	-	
介護サービス事業 特別会計	4	4	0	0	2	-	-	
公営企業会計等計				299		3,355	2,961	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
宮城県市町村職員 退職手当組合	18,239	18,115	124	124	1,285	-	-	-
宮城県市町村非常勤 消防団員補償報償組合	849	844	5	5	-	-	-	-
宮城県市町村 自治振興センター	136	132	4	4	-	-	-	-
宮城県後期高齢者 医療広域連合	1,980	1,951	29	29	135	-	-	-
宮城県後期高齢者 医療事業会計	208,985	202,949	6,037	6,037	7,348	-	-	-
大崎地域広域行政事務組合	9,149	8,747	403	119	199	4,928	182	-
加美郡保健医療福祉行政 事務組合	520	514	6	6	-	29	13	-
加美郡保健医療福祉行政 事務組合:病院会計	1,362	1,449	△ 86	239	400	2,328	1,560	法適用企業
加美郡保健医療福祉行政 事務組合:介護事業会計	656	594	62	59	84	1,882	860	-
色麻町外一市一ヶ村 花川ダム管理組合	3	2	1	1	1	-	-	-
一部事務組合等計				6,623		9,167	2,615	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)色麻町産業開発公社	2	24	10	-	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等計			10	-	-	-	-	-	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	424	417	△ 7
減債基金	52	80	28
その他充当可能基金	369	345	△ 24
充当可能基金 計	845	842	△ 3

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.36	3.59	△ 1.77	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
運轉実質赤字比率	14.98	14.02	△ 0.96	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.6	15.0	△ 0.60	25.0	35.0	○特定環境保全公共下水道事業	-	-	-
将来負担比率	182.4	168.5	△ 13.90	350.0	-	○農業集落排水事業	-	-	-
財政力指数	0.33	0.32	△ 0.01	-	-	○個別排水処理事業	-	-	-
経常収支比率	89.6	86.6	△ 3.00	-	-	○特定地域生活排水処理事業	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「運轉実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「運轉実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。